

# こんな封書、ハガキ届いていませんか？

# それ、詐欺かもしません！！！

パターン①

封書

## New!!!

【封書の中身】

「訴訟」「最終告知」  
等の言葉を使って  
焦らせる

総合消費料金に関する  
訴訟最終告知のお知らせ

平成30年10月12日

「差し押さえ」「強制」  
「履行」等の言葉を  
使って焦らせる

【封筒】

本人が連絡する  
よう仕向ける

「重要」と書いて  
焦らせる



重要

様

※取り下げ最終期日 平成30年10月17日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター  
東京都千代田区霞が関  
取り下げ等のお問合せ窓口 03

取下げできる期間を短く  
設定し、焦らせる

パターン②

## New!!!

裁判所からの通知を  
見分ける方法

ハガキの文面は、  
封書の中身(パターン  
①)と似ている場合も

公的機関に類似  
している場合も

(例)法務省管轄支局  
国民訴訟通達センター  
(パターン①参照)、  
民間訴訟告知センター、  
全国紛争相談センター  
など

※いずれも国の組織と  
は無関係です。

特定消費料金

訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(つ)766

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に際しましては当局に

おりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となります。

ご本人様からご連絡

裁判所をかたる架空  
請求が最近増加中

裁判所から送られる正式な訴  
状の送達には、以下のような  
特徴があります！

【特徴①】

訴状が郵便受けに投函さ  
れることや、ハガキで送ら  
れることはない。

【特徴②】

郵便職員が名宛人に手渡す  
のが原則で、受取の際に、「  
郵便送達報告書」への署名  
又は押印が求められる。

まずは、消費者ホットライン(局番なし)188に  
相談してみましょう！



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター「イヤヤン」



# 架空請求の手口の流れ(よくある例)

## 突然通知

メール

ハガキ

※ 電話すると



様々な名目で送りつける

メールやハガキに書かれた  
電話番号にかけないで!

覚えのない  
請求がきたら

188

## 支払要求

着手金



「急がないと  
裁判になりますよ」

示談金

「後日返金されますよ」

供託金

※ 承諾すると

「弁護士に問い合わせてください  
番号は 03-XXXX-XXXX」



おかしいと  
思つたら

188

## 支払指示

プリペイドカード



「コンビニで  
カードを買って  
番号を教えてください」



コンビニ端末

「端末から出てくる  
支払用紙を持って  
レジで支払ってください」

支払う前に 188

※ 一度支払ってしまうと

## さらなる支払要求

弁護士・裁判の相手と名のる者から、  
次々と電話がかかってきて、  
さらなる支払を要求されます。



「和解できない！ふざけるな」  
「自宅に行くぞ！  
家族に迷惑がかかるぞ」



「他にも未払が  
ありました」

被害高額化

架空請求の手口は様々です！

もう一度  
支払う前に

188

消費者ホットライン

局番  
なし

188

架空請求以外でも、消費生活で

お困りのことがあれば、ご相談ください！

架空請求に関する情報をより詳しく知りたい場合は、右のQRコードからアクセスしてください →

